

【別紙様式2】

再評価対象事業一覧表（市町村事業等）

番号	事業名	路線又は個所名等	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着工の理由	今後の対応	事業主体（市町村名）	事業所管課
4	栄町 公共下水道事業	栄町処理区	⑥	継続	昭和 52年	昭和 52年	昭和 52年	事業が大規模かつ 広範囲にわたるため、 事業が長期間となる。	事業を継続し、良好な 生活環境の確保と公共用 水域の水質保全を図る。	栄町	千葉県 県土整備部 下水道課
	栄町 公共下水道事業	長門川第三排水区他	⑥	継続	昭和 52年	—	昭和 53年	事業が大規模かつ 広範囲にわたるため、 事業が長期間となる。	事業を継続し、市街地 における浸水の防除を図 る。	栄町	千葉県 県土整備部 下水道課

再評価の理由：①事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業  
 ②事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業  
 ③事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業  
 ④事業採択後、予定事業実施期間が5年以内であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業  
 ⑤事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業  
 であって予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業  
 ⑥再評価実施後一定期間（5年・10年）が経過している事業（再再評価事業）